

都市再生整備計画(第3回変更)

みなみいわくに ちく
南岩国地区

やまぐちけん いわくにし
山口県 岩国市

令和5年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	山口県	市町村名	岩国市	地区名	南岩国地区	面積	29 ha
計画期間	令和 30 年度	～	令和 5 年度	交付期間	令和 30 年度	～	令和 5 年度

<p>目標</p> <p>南岩国駅を中心とした地域の生活拠点の形成と緑豊かな住環境の保全</p> <p>①周辺地域の生活拠点を担う市街地環境の整備を推進</p> <p>②長期未着手となっている土地区画整理事業のあり方を見直し、地区の実情に合ったまちづくりを推進。</p> <p>③駅前広場や駐車場・駐輪場等の整備により、交通結節機能の強化及び利便性の向上を図る。</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p><都市の特性と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成18年の市町村合併により広大な市域を有したが、急激な少子高齢化による地域活力の低下、自家用車を中心とした生活様式を背景とした商業施設等の都市機能の分散や、既存市街地での生活利便性の低下が見られるほか、地形上の制約等により各地域を結ぶ交通ネットワークが限られているなどの課題がある。 長期未着手の土地区画整理事業や都市計画道路等のほか、道路や公園、下水道の整備が遅れている地区もあり、安心、安全かつ快適な市街地環境の整備が求められている。 寂地峡や錦川などの豊かな自然、錦帯橋等の貴重な歴史遺産や城下町地区など、自然や文化遺産が数多くあり、岩国錦帯橋空港の開港による広域的な交流機会の増加を生かし本市の資源を広く紹介する取組みが求められている。 <p><施策等></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市における様々な課題に対応するため、都市部においては、立地適正化計画に基づく集約型都市づくりとして、既存市街地内への都市機能の集約による効率的な市街地形成と市街地内における土地利用の再編を図るほか、岩国市街地中心部の都市拠点と各地域の地域拠点の形成、充実と、持続可能な拠点間の公共交通ネットワークの形成、維持を図る。 市民生活に身近な公園や道路、下水道などの都市施設の着実な事業推進を図るほか、長期未着手の都市計画施設や土地区画整理事業について、今後のあり方を検討する。また、空港や県東部に立地する地理的特性を活かし、歴史的遺産や自然環境などの地域資源を活かした交流を図る。 <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p><南岩国地区の現状></p> <ul style="list-style-type: none"> JR南岩国駅周辺は、都市計画マスタープランにおいて地域の生活拠点として位置付けられ、大規模小売店舗等の立地と相まって、医療・教育・福祉施設が立ち並んでいる。 地区住民の移動手段として、鉄道や路線バス等の公共交通機関が頻繁に利用されている。 駅北側に位置する愛宕山では、地域拠点病院に指定されている岩国医療センター(病床数:530床)、特別養護老人ホーム、岩国消防防災センター、野球場や陸上競技施設等の運動施設が開設されている。 また、愛宕山には米軍家族住宅が270戸程度整備され、米軍人及び軍属が居住している。 <p><未着手の南岩国駅前土地区画整理事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 南岩国駅を中心に、昭和29年に「南岩国駅前土地区画整理事業区域」として都市計画決定されたものの、事業認可されることなく60年以上が経過している。上記のとおり、本地区は福祉・医療・教育・商業の集約された「コンパクトシティ」となりうる地区であるが、土地区画整理事業区域内のため、都市計画法53条の建築制限がかかり、3階建て以上や、鉄筋コンクリート造の建築物は原則建てられないことにより、高度利用を図ることができない。その結果、交通アクセスに優れた、この地区が持つポテンシャルを生かすことができていない。 よって、土地区画整理事業に代わる面整備を行うことにより土地の高度利用を図り、既存の利便性を十分生かせる環境を整える。その結果として定住の促進等人口増に繋がり、さらなる商業施設・医療・教育・福祉の充実を図りたいと考えている。 <p><立地適正化計画における位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域内における誘導施設の立地を誘導するための施策の一つとして、南岩国駅における交通結節機能の強化が掲げられており、その内容として、JR西日本による南岩国駅のバリアフリー化に併せて、南岩国駅前広場の再整備や駅舎の移転整備、自転車駐輪場の整備、交差点改良等を行い、交通結節点機能の強化による公共交通の利用環境の向上とにぎわいの創出を図ることが定められている。 <p><南岩国駅周辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 現状の南岩国駅舎は昭和27年の駅開業と同時に建設され、既に60年以上経過している。駅前広場はおよそ700㎡と狭小地な上、国道から駅舎までの限られた奥行の中で高低差が2.4mあり、勾配が16%もある。また、バリアフリー化未対応である。 バス停は駅前広場内に集約されておらず、周辺道路沿いに分散配置されている。また、広場内には送迎用の駐車スペースも確保されていない。 市道南岩国町31号線と駅前広場は一つの交差点として集約されておらず、出入口は信号制御されていない。また、一般車やタクシー、歩行者、自転車通行者の交通動線は錯綜状態である。 こうしたことから、立地適性化計画に基づき、JR西日本が実施するバリアフリー化事業と整合性を図りながら、前面の国道とフラットな高さに盤下し、必要な機能を集約させつつ、ユニバーサルデザイン化された駅前広場の整備と、これに支障する駅舎の移転整備を実施する。 ユニバーサルデザイン化された駅前広場整備により、バスやタクシー、一般車、歩行者、自転車通行者の交通動線を整理し、交通結節点機能の強化が図られ、地域の生活拠点の玄関口として、賑わい創出の空間となることが期待される。 <p>課題</p> <p>①将来的に、土地区画整理事業の見直しに資するような整備が求められる。</p> <p>②バス停が駅前広場外に分散配置され、一般車の駐車スペースや歩行者・自転車通行者の安全が確保されておらず、交通結節点機能の強化が必要。</p> <p>③交通安全に配慮した、国道との交差点改良が必要。</p> <p>④整備に当たり、JR西日本、国土交通省、NTT、中国電力、岩国市水道局等、関係機関との綿密な協議・調整が必要。</p> <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>○第2次岩国市総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策目標として「多様なニーズに対応した交通基盤が整っている」を掲げ、「来訪者や市民の日常生活を支える効果的・効率的で持続可能な公共交通とするための支援を行うとともに、交通拠点となる駅やバス車両等について、車椅子等に配慮したバリアフリー化を進める」ことを基本方針としている。 <p>○岩国市都市計画マスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none"> 南岩国地域の将来像として、「自然とにぎわい、誰もが暮らしやすいまち」を掲げ、「南岩国駅を中心とした地域の生活拠点の形成と緑豊かな住環境の保全」を目標としている。 南岩国駅周辺地区では、長期未着手となっている土地区画整理事業のあり方を見直し、地区の実情に合ったまちづくりを推進する。 南岩国駅では、駅前広場や駐車場・駐輪場の整理により、交通結節点機能の強化及び利便性を向上を図る。

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・南岩国駅周辺には、地域の生活を支える商業地が形成され、周辺には高等教育機関も立地している。駅の利便性や交通結節機能の強化、生活基盤整備等により、地域の生活拠点の形成を図る。
- ・国道188号等の主要な幹線道路沿いでは、周辺地域の生活利便を支える沿道サービス機能を適正に配置・誘導するとともに、背後の住宅地と調和した秩序ある沿道景観の形成を図る。
- ・中低層住宅や店舗等からなる一般住宅地では、生活道路や公園等の日常生活基盤施設の整備・改善を進めるとともに、安心して快適に暮らし続けることのできる住環境の保全・形成を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

- ・立地適正化計画に基づき、南岩国駅周辺の都市機能誘導区域内の当事業区域内においては、JR西日本による南岩国駅のバリアフリー化に併せて、南岩国駅前広場の再整備や駅舎の移転整備、自転車駐車場の整備、交差改良等を行い、交通結節機能の強化による公共交通の利用環境の向上とぎわいの創出を図る。

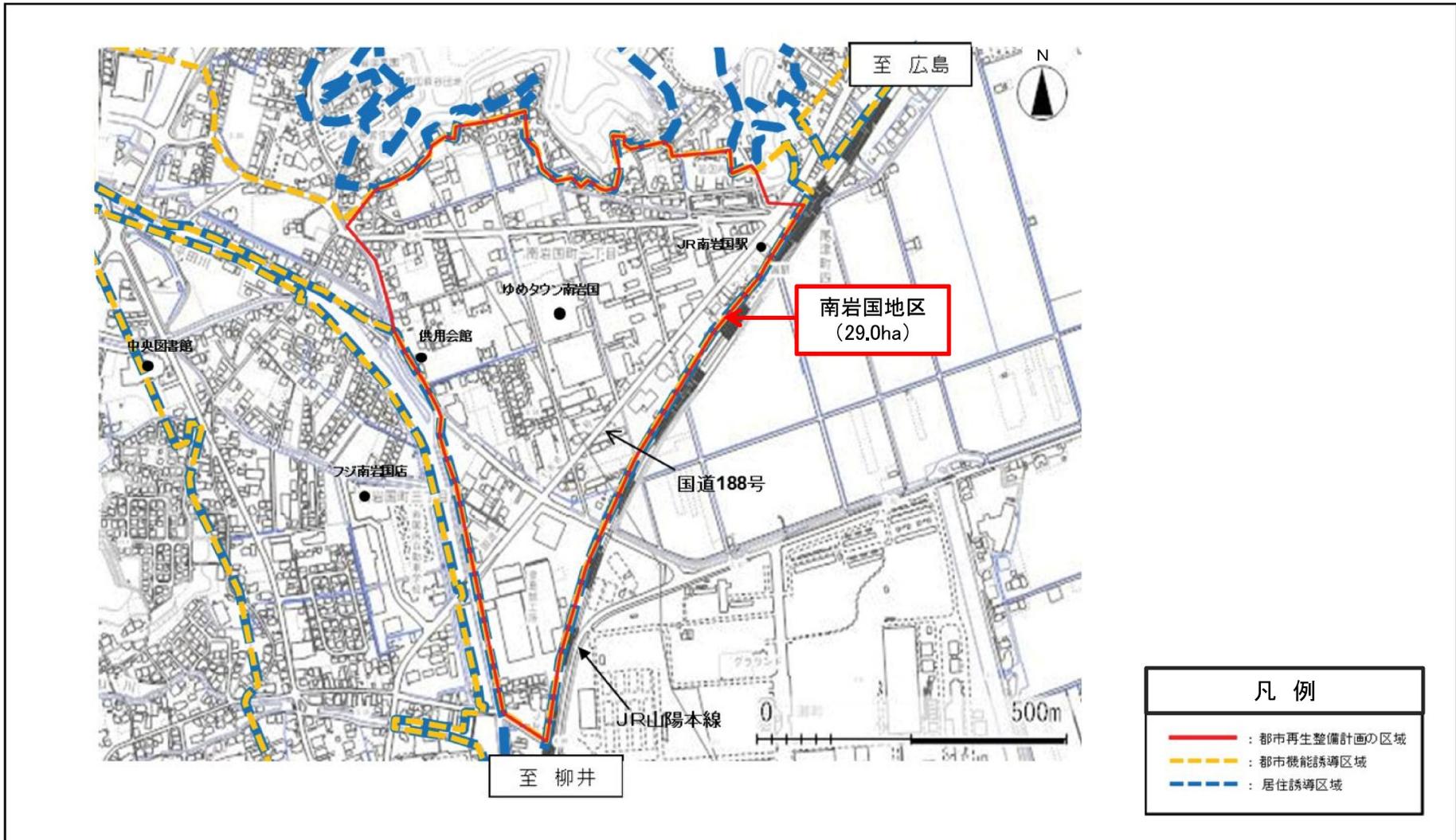
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
通行者数(自転車・歩行者)	人	駅前広場周辺(7箇所)の平日5時30分から24時30分の歩行者及び自転車通行者数を計測	駅前広場を整備することにより、地区の賑わい創出の空間となることを目指す。	5,860	H28年度	6,500	R5年度
南岩国駅における日あたり乗降客数	人	山口県統計年鑑の乗車人数を一日当たりで割り戻して計算	駅施設の利用者を増加させることにより、地区住民や来訪者の増加を目指す。	3,634	H27年度	4,000	R5年度
鉄道利便性の向上に対する満足度	%	鉄道利便性の向上に対して満足している人の割合を算出	駅前広場整備による利便性向上に伴い、鉄道利便性の向上に対して満足している人の割合を増加させる。	49.1	H29年度	71.9	R5年度

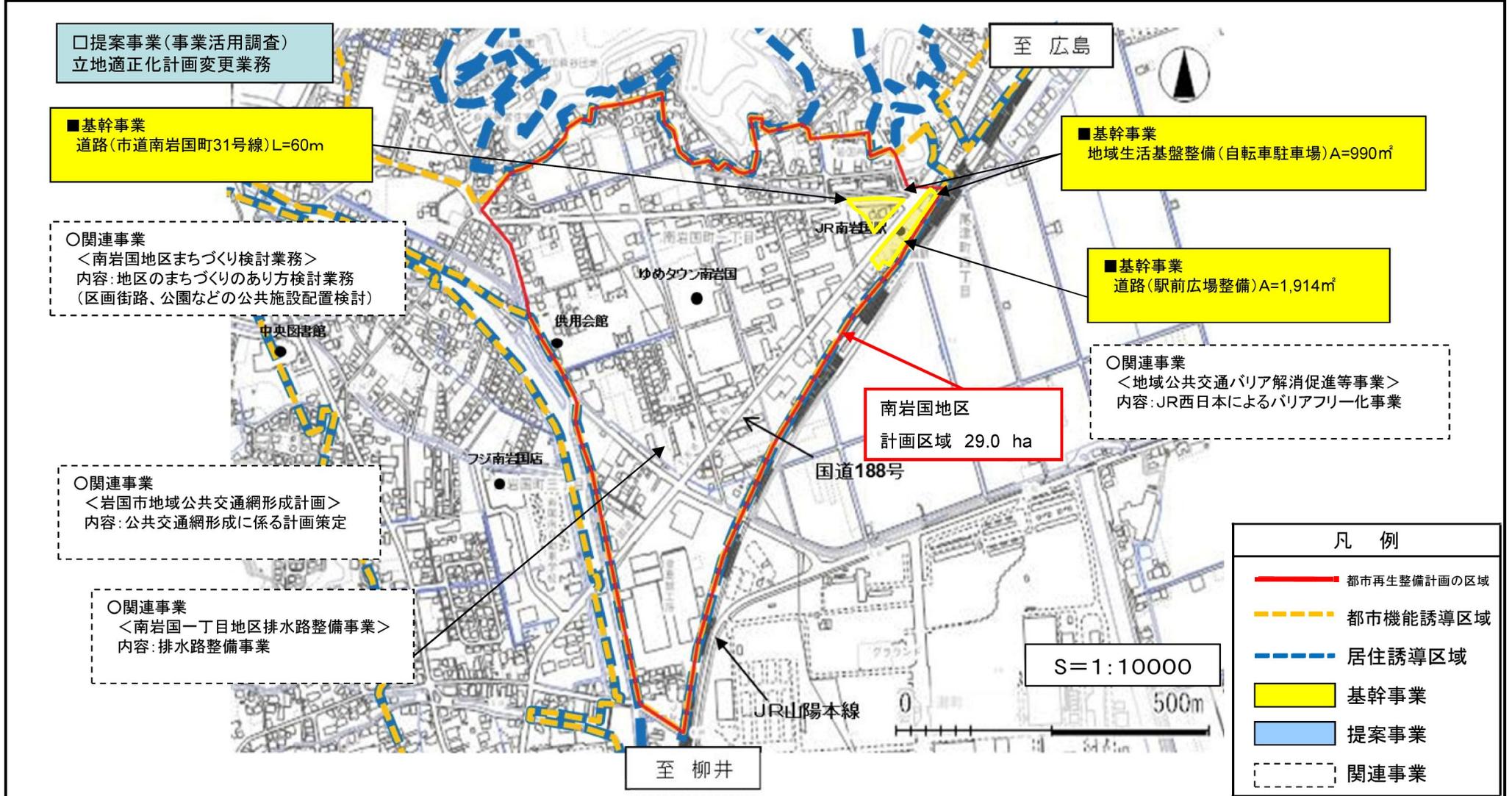
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【駅前広場の整備を行うことにより、安全で円滑な移動環境の創出を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前広場を整備することによりバスやタクシー、歩行者、自転車通行者の交通動線を整理し、交通結節点機能の強化を図る。 地域の生活拠点の玄関口として、賑わい創出の空間となることを目指す。 交通安全に配慮した、国道との交差点改良を行う。 	<p>【基幹事業】道路事業</p>
<p>【自転車駐車を整備し、駅施設利用者の利便性向上を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業により一部撤去する自転車駐車の台数を補うため、既存自転車駐車場に隣接するホーム法面を拡幅整備を行う。また、駅北側にも新たに自転車駐車を整備することにより必要台数を確保し、違法駐輪を防ぐとともに、駅利用者の利便性向上を図る。 	<p>【基幹事業】地域生活基盤施設(自転車駐車場)</p>
<p>【立地適正化計画の適切な運用を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市防災のあり方を検討調査し、「岩国市立地適正化計画(令和2年3月公表)」に防災指針を追加する。 	<p>【提案事業】事業活用調査</p>
<p>その他</p>	
<p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通バリア解消促進等事業:鉄道事業者であるJR西日本が「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、令和2年度までに、1日の乗降客が3,000人以上である南岩国駅をバリアフリー化する事業 南岩国地区まちづくり検討業務:幹線道路、区画街路や公園などの公共施設の配置等を検討し、土地区画整理事業に代わる面整備を計画 南岩国一丁目排水路整備事業:大雨、洪水時の対策として、地区内を流れる排水路の整備事業 岩国市公共交通網形成計画:地域が目指す将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組みの方向性を定める計画 	

南岩国地区(山口県岩国市)	面積	29 ha	区域	南岩国駅周辺地区
---------------	----	-------	----	----------



南岩国地区(山口県岩国市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	南岩国駅を中心とした地域の生活拠点の形成と緑豊かな住環境の保全 ①周辺地域の生活拠点を担う市街地環境の整備を指針 ②長期未着手となっている土地区画整理事業のあり方を見直し、地区の実情に合ったまちづくりを推進 ③駅前広場や駐車場・駐輪場等の整備により、交通結節機能の強化及び利便性の向上を図る。	代表的な指標	通行者数(自転車・歩行者) (人)	5,860 (H28年度) → 6,500 (R5年度)
		南岩国駅における日あたり乗降客数 (人)	3,634 (H27年度) → 4,000 (R5年度)	
		鉄道利便性の向上に対する満足度 (%)	49.1 (H29年度) → 71.9 (R5年度)	



都市構造再編集中支援事業事前評価シート

計画の名称:南岩国駅を中心とした都市機能の形成と地域の生活拠点を担う市街地環境の整備
事業主体名:岩国市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○